

## 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく機関内の責任体系および相談受付窓口等について

### 1. 機関内の責任体系

#### (1) 最高管理責任者 学長

- ・ 機関全体を統括し、競争的資金の運営・管理について最終責任を負う。
- ・ 統括管理責任者が責任を持って競争的資金等の運営・管理が行われるよう、適切にリーダーシップを発揮する。

#### (2) 統括管理責任者 事務管理部長

- ・ 最高管理責任者を補佐し、競争的資金等の運営・管理について機関全体を統括する実質的な責任と権限を持つ。

### 2. 相談受付窓口等

#### (1) 事務処理手続きに関する相談受付窓口 教育研究企画部

#### (2) 研究機関全体の観点から不正防止計画の推進を担当する部署 教育研究企画部

#### (3) 競争的資金等の使用に関するルール等について、機関内外からの相談受付窓口 教育研究企画部

#### (4) 窓口に機関内外から不正に関する通報（告発）があった場合、直ちに最高管理責任者に伝える。

（参考：園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部における競争的資金等の取扱に関する規程）

#### 【相談受付窓口】

園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部  
教育研究企画部

電話番号：06-6429-1291

F A X：06-6429-1326

電子メール：[er-plan@sonoda-u.ac.jp](mailto:er-plan@sonoda-u.ac.jp)

\*電話による受付時間は、平日 9 時～17 時

業者の皆さまへ

園田学園女子大学

物品の納品・検収について（お願い）

時下、ますますご隆盛のことお慶び申し上げます。平素は、本学の物品調達に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、大学を始めとする研究機関は、我が国の科学技術の振興を担う立場として科学研究費補助金等の競争的研究資金を政府から交付されておりますが、昨今、一部の大学の研究者等による不正使用が取りざたされたことはご高承のとおりです。それを受け、文部科学省ではすべての関係機関に対し、かかる不正を防止するための体制整備を強く求めているところです。

本学といたしましても原資が国民や法人から納められた貴重な税金であることに鑑み、科学研究費補助金による物品購入に関しては特に厳格に対応することにしました。その一環として不正が発生する可能性を排除する体制整備に努めています。

つきましては、お取引に際しましては次のことを遵守くださるようお願いいたします。

- 納品はできるだけ注文者（個人）以外の第三者に行い、検収を受けること
- 納品に際しては必ず受領書をつけ、それに必ず受領印を徴すること（無作為に抽出して点検させていただくことがあります。）
- 納品に際しては必ず納品書を添えること
- 契約又は発注金額を下回る取引になったとしても絶対に「預かり金」はしないこと

なお、万が一、不正に関与されたことが明らかとなった場合は、お取引停止のほかホームページ等による公表を行うこととしていますのでご了承願います。

本件に関するお問合せ： 教育研究企画部

電話（06）6429-1291（直通）

ファックス（06）6429-1326

科学研究費補助金に関する情報は下記の URL からご覧になれます。

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shinkou/hojyo/main5\\_a5.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/hojyo/main5_a5.htm)